

# 重要文化財 堀内家住宅ほか1棟保存修理事業 (vol.2)

＜平成29～30年度 保存修理事業＞



主屋屋根復旧状況 (H30. 6. 4撮影)

事業主：堀内 健

事業指導：文化庁文化財部参事官（建造物担当）

長野県教育委員会 文化財・生涯学習課

塩尻市教育委員会 社会教育課

設計監理：(公財)文化財建造物保存技術協会

工事請負：田中社寺(株)

事業場所：長野県塩尻市堀ノ内117

工事方針：半解体修理・解体修理

事業期間：平成27年9月～平成31年3月



以上の事業は国庫補助金・長野県・塩尻市の補助金及び所有者の負担金によって実施されています。

## ○堀内家住宅について

堀内家は、江戸時代旧堀ノ内村の名主(庄屋)を何代にもわたって勤めた豪農です。

敷地は旧中山道に面しています。正面に釘貫門を構え、広い敷地に板塀をめぐるし、門を入った表庭に主屋が南面して建ちます。

主屋は、江戸時代後期に現在の位置へ移築されたといわれています。建物は南面し、桁行、梁間とも約10間で、屋根は切妻造、板葺きにて妻を正面に見せています。現状における間取りは、表・中・裏の3列に区切り、表の列は上手(東)から2室続きの座敷と土間、中列は3間と4間の「おえ」と土間、裏列は「裏座敷」、他数室からなります。数次にわたる改造の結果、当初の姿が不明なところも多いですが、「おえ」まわりは縦横にかかる梁組をあらわし、軸部をよく残しています。屋根は昔ながらに石を置いた長板葺きの緩やかな勾配の妻入り屋根で、棟飾りの「雀踊り」が取り付けられています。

北東の二階屋に続き、表側の座敷と正面の外観は明治期に改造されています。

堀内家住宅は、いわゆる「本棟造」のなかで大型上質の家であり、改造の結果ではあるが、正面の外観意匠は力強く、この系統の民家の一頂点を示すものとして価値が高いとされています。



だいどこ廻り床組復旧状況 可能な限り古材を再利用して復旧する。

## ○平成29～30年度 保存修理事業



①小舞掻き 壁面の破損した葺を取替え、縄で編み込み復旧した。



②荒壁塗 旧壁土と新しい土を混ぜた荒壁土を用いて復旧した。



③壁面補修 破損部は補修し、健全部分はそのままとした。



④屋根野地補修 破損した野地や垂木の補修を行った。



⑤屋根面構造補強 野地上部に構造補強のための斜材を取付けた。



⑥屋根板葺施工状況 構造補強後、板葺旧工法に倣い復旧した。



⑦だいどこ壁面解体前



⑧だいどこ壁面補修

今回の保存修理では、破損・腐朽部の取替・補修と共に耐震診断を行い、建物の各所に耐震補強を施した。

写真⑤は屋根面全体に45度の角度に木製補強材を設置し、地震発生時建物全体が変形しにくいような対策を施した。壁面は在来の壁を補修した後、構造用合板を設置した。写真⑨の左上部の灰色部分は構造用合板を設置した後に壁下地のボードを取り付けている状態。構造補強を施した部分は修理前の状況に倣い土壁や板壁を復旧した。写真⑩の上部土壁は周囲の壁と調和するよう黒い古色を施す予定。



⑨だいどこ壁面構造補強



⑩だいどこ壁面復旧中



主屋屋根板葺 屋根板は一部在来の葺材を再利用して葺替えを行った。

## ○文化財指定

昭和48年6月2日 (文部科学省告示第103号)

## ○文化財の名称・構造形式

堀内家住宅 1棟

木造、一部二階、切妻造、妻入、南面庇付、

板葺、北東面二室及び便所三所附属

附・表門 1棟

## ○文化財建造物の保存修理について

文化財は歴史、文化の理解のため欠くことのできないものであり、将来の文化の向上発展の基礎をなすものです。修理にあたっては極力部材を再利用することが文化財の価値を担保することとなります。そのため、部材の安易な取替えは慎み、繕いの際も極力健全な部分は残す修理を行います。また、工事と併せて建物の調査を行い記録を残すことも重要な業務となります。現場での文化財建造物の修理は経験を有する大工、屋根葺工、左官工等の各職工により行われます。修理技術者の監理のもと、現在では珍しくなった伝統的な手法をもって各部の施工にあたっています。

監修 / 堀内 健

印刷・配布 / 塩尻市教育委員会

編集・製作 / (公財)文化財建造物保存技術協会



文化財建造物保存技術協会

平成30年6月作成